

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	首都圏におけるシティPR業務
発注課	総務局東京事務所
選定事業者	株式会社読売エージェンシー
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>計画的かつ戦略的なシティPRを行うため、高度な創造性・技術力等を有する業者との契約が不可欠であることから、公募型企画競争実施委員会により選定した上記業者を特定随意契約の相手方とする。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）
	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領（第48条・第91条）第1項（ ）（ア～キ又はア～オのいずれかを記入）
決定日	令和元年5月20日